

# モモ赤色斑点症状は糸状菌による病害

福島県農業総合センター 果樹研究所  
平成19年度農業総合センター試験成績概要

## 1 部門名

果樹 - モモ - 病害虫発生  
分類コード 04-02-22000000

## 2 担当者

菅野英二・瀧田誠一郎

## 3 要旨

モモ赤色斑点症状は、平成13年頃から伊達地方の一部のモモ園で発生し、以来、発生地域が拡大し、大きな問題になっている。本症状は、果実の着色前に先行し果実表面に1~2mm程度の赤色の小斑点が多数生じ、収穫期になっても明瞭に残るため商品価値を著しく損なう。そこで原因究明に取り組んだ結果、糸状菌による病害であることが明らかになった。

- (1) 2006年に、現地ほ場で発生した果実から病原菌の分離を試みたところ、分離率は低いものの生育が遅い暗緑色~黒色菌叢を示す糸状菌が比較的一様に分離されたため、本症状の発生に関与している可能性が示唆された。
- (2) そこで、2007年は、分離した3菌株を供試して、所内の本症状無発生園の「あかつき」(6月18日および7月3日の2回接種)および「ゆうぞら」(8月10日を加えた3回接種)の果実に分生子接種を行った。その結果、「あかつき」および「ゆうぞら」で、自然発症果と同じ症状が再現され、発症果の斑点部から接種菌と同一と思われる糸状菌が検出された。
- (3) 2006年および2007年に、現地発生ほ場の「あぶくま」において、本症状の感染時期を特定するため、自然感染条件下に果実を一定期間曝露した。その結果、5月下旬から収穫前までの長期間にわたり影響があり、特に梅雨期頃までに曝露開始した場合の発症果率が高く、その程度は重かった。
- (4) 以上のことから、本症状は糸状菌の一種による病害と考えられ、感染の時期は5月下旬から収穫までの長期に及ぶことが明らかになった。なお、平成20年度日本植物病理学会で、本症状をモモ果実赤点病(仮称)と提案した。

## 4 その他の資料等

なし